

# 広報 あち

平成28年 1月  
2016.1 No.219

私たちの村 (1/1現在)

人口……6,551人  
男……3,175人  
女……3,376人  
世帯……2,332戸

写真提供：ヘブンスそのはら

発行・編集 阿智村役場 〒395-0303 長野県下伊那郡阿智村駒場483番地 TEL.0265-43-2220 FAX.0265-43-6940 印刷・製本 龍共印刷株式会社

# 年頭のごあいさつ

## 『歴史を語ろう！夢を語ろう！60周年』

阿智村長 熊谷 秀樹

新年、明けましておめでとう  
ございます。

輝かしい新年を迎え、村民  
の皆様方におかれましては平  
成28年の新春を健やかに迎え  
えになったことと思います。

本年も村民の皆さんと共に、  
まず自分達が誇りを持って、  
多くの皆さんから素晴らしい  
村だと評価されるよう、努力  
して参る所存ですので、どう  
ぞよろしくお願いいたします。

さて、本年は阿智村が誕生  
してちょうど60周年という記  
念すべき年であります。昭和  
31年9月30日に会地村と智里  
村、伍和村が合併して新阿智  
村が誕生し、浪合村が編入し  
てちょうど10年、清内路村が

編入して7年となります。

村としましては、平成28年  
度を「村制60周年記念」とし  
て、村民の皆さん全員でお祝  
いし、楽しめる企画を考えて  
います。「歴史を語ろう！夢を  
語ろう！60周年」をキャッチ  
フレーズに、ここまで阿智村  
を築いてきてくれた先人達の  
歴史を我々はしっかり振り返り、  
そして大いに夢を持ち、明日  
の明るい阿智村の未来に希望  
を持ってつき進んで参りたい  
という願いです。

奥深い歴史、地域資源、自  
然の宝庫阿智村。今や日本一  
となった5000本の「はな  
もも」は、年間30万人の観光客  
を迎え、私たちの心を癒して

くれています。そして、こちら  
も日本一の星空も、都会の人  
には見ることでできない非日  
帯を、私たちは毎日堪能でき  
るのです。1300年の歴史、  
東山道を舞台に繰り広げられ  
た数々の万葉の物語や、270  
年続く伝統花火、昼神温泉、満  
蒙開拓に渡った歴史等…。

この誇り高き阿智村を私た  
ちは永久に護り発展させてい  
くことが使命だと思っています。

そして、国では今、地方創  
生の総合戦略を各自自治体で作  
成し、いかに人口減をくい止  
めるかを検討しています。当  
村でも只今人口は6600人、  
毎年平均で50人の減少となっ  
ています。今、皆さんから意  
見を頂戴し、なんとか定住し  
てもらい人口を増やす計画作  
りをしています。

定住施策として「阿智家族」  
というキャッチコピーをうたい、  
村ごと大きな家族として、暖  
かくIUTAーン者を迎え入れ  
たいという想いです。又、1

20万人来る観光客や、ふる  
さとを離れた皆さんが、改め  
て素晴らしいさを知り、いつか  
は阿智村に住んでみたい、帰っ  
てきたいと思ってももらいた  
いものです。

そして、この自然や歴史を  
見て体験した子供達が、大人  
になったら自分たちのふるさ  
とを守るんだという教育こそが、  
とても重要と考えています。是  
非多くの村民の皆様が、ご協  
力をよろしくお願いいたしま  
す。

「星も人も輝く阿智村」こんな  
ステキな阿智村のさらなる發  
展を願ひ、今年1年の、皆様  
のご多幸ご健勝を祈念致しま  
して、年頭のあいさつとさせ  
て頂きます。

# 『住んでよし、訪れてよし 将来の阿智村』

阿智村議会議長 高坂美和子

あけましておめでとうございます。皆様方におかれましては、ご家族お揃いでよき新年をお迎えのことと心よりお喜び申し上げます。

新たな年の始まりというところ、何か夢や希望を抱いて歩み出せそうな気分になります。が、どのようなスタートとなられたでしょうか。

去年は地方創生戦略作りというところで、様々な検証が行われ、人口減少の危機感が提示されました。この課題を目前にして村の将来を考えた時、住んでいる私たちが住んでよかったと思える村や地域にしていくことの重要性を再確認したところです。

村の誇りと住んでいる喜びを実感できる取り組みは昨年

もいくつもありました。新たな事務所を開設した産業振興

公社では、生産販売を拡大するための取り組みにより販売額は前年比110%の9000万円を超える見込みとしています。年金プラス100万、50万と収入を確実に増やし、荒廃農地を拓げないことに大きな貢献をしていることをうれしく思います。

全国報道で村の名前をアピールしているスタービレッジ事業もへブンスそのはらのみでなく各地での観察会、商工会で進めているスターコイン、星にちなんだメニューや野菜作りなど楽しみながら実施されていきました。結果として観光客が増え、経済活動への好影響がもたらされています。私

たち村民も星空をながめ、宇宙のほんの片隅で生かされている幸せに、しばしば浸ることも多くなったのではないのでしょうか。関わる皆さんの熱意の賜物と敬意を表すところです。

歴史を誇る阿智村にもう一つ、安布知神社本殿拝殿の県宝指定という嬉しい出来事がありました。伊那谷で一番古い歴史を持つ神社として、この地に千数百年営々と人が住み続けてきたことの重さを感じます。引き続き持続可能な村づくりが課せられていることを強く思うところです。

ところで今年、リニア中央新幹線工事について社会環境アセスメント報告が出され、それに基づいて様々な対応をする必要があります。議会としまして、村からの提案に判断を求められることがあると考えます。村民の皆様の意思を反映し、将来を見据えて誤りがないよう、慎重に判断してまいりたいと考えます。

阿智村になって60年という節目の年でもあります。戦後70年がそうであったように、振り返り、学び、将来の姿を考えるときでもあります。貧しかった農村に現金が入り、人口こそ減りましたが多くの観光客を迎え、100億に近い事業を行っている阿智村です。未来をにう子どもたちとともに、住んでよし、訪れてよしの将来の阿智村を考える年になるよう企画等ご提案もお願いいたします。

私はすべてを視聴しているわけではありませんが、ケーブルテレビで見る阿智村の諸活動の活発さは素晴らしいと思います。各地域で、あるいは全村で、そして学校で生き生きとした子どもの姿、公民館等の学びの場など、これぞ元氣な阿智村の証です。今年も、各地の元氣な活動をご期待申し上げ、皆様方のご多幸を祈念して、新年のご挨拶といたします。

- 2 年頭のごあいさつ
- 5 第22回 阿智村村政功労者表彰  
阿智中学校3年生 村長さんと語る会  
あち健康プラン21オリジナル体操放映開始
- 6 叙勲  
富士見台エコトレッキング委員会が知事賞受賞  
ふるさと阿智村を応援して下さる皆様へ  
関東阿智村人会、中京・東海阿智村人会の情報提供のお願い
- 7 公共（ライフライン）料金改定のお願い  
平成28年4月1日 料金改定
- 10 リニア中央新幹線について
- 13 農業委員会から農地に関するお知らせ
- 14 第18回 熊谷元一写真賞コンクール
- 16 平成28年度村民税・県民税の申告について
- 18 村の人事行政運営等の状況
- 20 平成27年度全国学力・学習状況調査の結果概要
- 24 阿智高だより（Vol.48）
- 25 フォト・レポート
- 26 戸籍の窓

○表紙の写真

【ヘブンスそのはら雲海ツアー】

明け方のヘブンス園原展望台では、日常では見ることのできない絶景を求めて多くのカップルや観光客が集まります。

訪れた人は絶景と感動で、最高の阿智村を堪能して帰られます。3年目を迎えた雲海ツアーは10月下旬から11月の間に約6,000人の方が訪れます。お正月にご来光をご覧になられた方も多いと思いますが、ヘブンスそのはら雲海ツアーの絶景をご覧ください。

## 「美しく輝く未来へ」

### 第9回

#### — 「地域力」 子供達が帰ってくるふるさと —

阿智村長 熊谷 秀 樹

新年あけましておめでとうございます。このお正月にふるさとに帰省中の親戚や知人に会う機会がありました。今阿智村は地方創生で人口増に積極的に取り組んでいる事を議論しました。それぞれに事情があり、阿智村で働くことのできない方など様々でしたが、やはり基本は教育なのではないかと話し合いました。「いつかはふるさとへ帰っておいで」親や地域の人が常に促し、温かく迎える体制。なかなか親は思っていると言えない現状……実は私自身も今から30年前、都会か地元で就職に迷っていた時、新宿からの高速バスにたまたま乗り合わせた近所のおじさんが「お前は地元に戻って地域を守るんだぞ」と。その一言が今の私の人生を決めました。子供達は親の背中を見て、地域の頑張りを見て、ふるさとの自然や歴史を見て育ちます。多くの人財が阿智村を支えてくれる事を期待する平成28年の新春です。



## 第22回 阿智村村政功労者表彰

村では、阿智村村政功労者として、それぞれ全国大会へ出場された5名の方を表彰しました。今後もますますご活躍されるよう期待します。

第37回全国高等学校柔道選手権大会出場  
萩原明里さん（高3・豎町）



第52回技能五輪全国大会（時計修理）金賞  
牛山天晴さん（会社員・昼神）



第39回全国高等学校総合文化祭出場  
左から、清水映里さん（高2・中関上）  
大月麻衣さん（高2・中関下）、牛山須々さん（高1・昼神）  
飯田高等学校邦楽班の一員として、邦楽部門に出場



## 阿智中学校3年生 村長さんと語る会

12月8日に阿智中学校において、村長さんと語る会が行われました。生徒からは防災や福祉、村の若者を増やすための方策などについてグループごとの意見発表があり、熊谷村長と意見を交換しました。

また、熊谷村長から「村の好きなところ、もっとこうなるといいところ」、「日本一星がきれいに見える場所としてさらに工夫するところ」の2点についての質問があり、生徒全員に意見を出してもらい、その意見は書面で提出いただきました。村の将来を担う若い皆さんの意見として、今後の村政の参考にさせていただきます。



## あち健康プラン21 オリジナル体操放映開始



あち健康プラン21の取り組みの一つとして、オリジナル健康体操制作委員の皆さんと制作してきました「あちオリジナル健康体操」がこのたび完成しました。

2月1日（月）から村のケーブルテレビで1日2回の朝6時と夕方3時に放映します。いつでも気軽にできる体操です。健康づくりにご活用ください。

## 叙 勲

### 小嶋 良三さん

小嶋良三さん（下西）は、教員として四十年お務めになられ、阿智中学校長を最後に退職されました。正直、誠実、円満をモットーに生徒の学力向上に取り組まれるなどご尽力され、今回の叙勲の栄に浴されました。



### 米澤 則久さん

米澤則久さん（中関上）は、阿智村の村議を3期12年勤め、企業誘致や観光開発事業、生活環境の整備と長野県議会への陳情等にご貢献いただくなど多岐に亘り阿智村の発展に寄与され、今回の叙勲の栄に浴されました。



## 富士見台エコトレッキング委員会が知事賞受賞

富士見台エコトレッキング委員会（委員長 白澤裕次）の実施した阿智村セブンサミット事業が、今後の地域づくりのモデルとなるとして、地域発元気づくり支援金優良事例「知事賞」を受賞し、12月14日に飯田合同庁舎講堂で表彰式が行われました。阿智村セブンサミット事業では、恵那山、富士見台高原、大川入山、南沢山、蛇峠山、綱掛山、梨子野山の7つの山を巡った方に「阿智村セブンサミッター」の称号の贈呈を行い、また、関連してパンフレット及び看板などの整備と事業の告知活動などの取り組みが行われています。



飯田合同庁舎講堂で行われた表彰式の様子  
前列中央が、熊谷孝志委員

## ふるさと阿智村を応援して下さる皆様へ

## 関東阿智村人会、中京・東海阿智村人会の情報提供のお願い

村では、阿智村出身者をはじめ村外の皆様と交流を深め阿智村の良さを知っていただく為、隔年で関東阿智村人会と中京・東海阿智村人会を行っています。今回新たに会員となった方々の名簿を作成したいと考えています。つきましては、ご親戚、お知り合いの方で関東地方（東京都、茨城県、群馬県、埼玉県、千葉県、神奈川県）、中京・東海地方（愛知県、岐阜県、三重県、静岡県）でお住まいの阿智村出身の方のご了解を得て、連絡先等をお教えいただきたくよろしくお願いします。

なお、お知らせいただきます情報につきましては、阿智村人会員の名簿作成と阿智村人会の実施等についてお知らせしますが、それ以外には使用いたしません。

### ①希望する情報は次のとおり

東京都、茨城県、群馬県、埼玉県、千葉県、神奈川県及び愛知県、岐阜県、三重県、静岡県で在住される、阿智村出身の方の「住所」「氏名」

### ②情報提供先

阿智村役場 協働活動推進課 協働活動係  
TEL 0265-43-2220（内線511）  
FAX 0265-43-2351

平成28年4月1日 料金改定

# 公共（ライフライン）料金改定のお知らせ

ライフライン料金を約十五年間にわたり、現行料金で運営してまいりましたが、維持管理費等の必要経費が、平成二十六年四月の消費税率改定などの要因で値上がりしました。また、水道事業、下水道事業・農業集落排水事業、浄化槽事業で安心・安全・衛生的な水質管理のため施設の更新や改修を行なっていますが、施設を維持するための更新・改修には多大な費用がかかります。さらに、各事業の建設工事の際借り入れた借金の返済額も多額で、今までの料金では運営が厳しくなっております。

平成二十八年四月一日より、消費税の内税扱いを外税

に改正し、下記のとおり各料金単価を改定させていただきますこととなりました。今後とも経営の合理化による健全運営に努めてまいります。事情をご理解いただき、ご協力ください。尚、新料金は、平成二十八年八月請求分から適用になります。

●お問い合わせ先  
生活環境課 内線251

## ○水道料金

【消費税別途】

事業の名称	料金 種類 用途		基本料金（1ヶ月につき）				超過料金 1m <sup>3</sup> につき	
			水量に対する料金		量水器料金			
			水量	料金	口径1個につき	料金	m <sup>3</sup>	円
水道事業	専用・共用	一般用	m <sup>3</sup>	円	mm	円	9~20	130
			8	1,030	13	80		
					20	150		
					25	170		
					30	260		
	40	300						
	営業用	50	1,410	21以上	160			
		75	1,800					
		100	2,220					

## ○下水道料金・農業集落排水料金

【消費税別途】

事業の名称	料金 種類 用途		基本料金（1ヶ月につき）		超過料金 1m <sup>3</sup> につき	
			排水量に対する料金			
			水量	料金	m <sup>3</sup>	円
下水道事業	専用・共用	一般用	m <sup>3</sup>	円	9~20	140
農業集落排水事業			8	1,300		
		営業用			21以上	170

## ○合併処理浄化槽保守点検委託料

【消費税別途】

委託金額	控除金額（電気料金分）	請求基準額	備考
4,680円	1,000円	3,680円	3ヶ月分をまとめて請求

# 水道料金早見表

13mm契約家庭用（2ヶ月分）【8%消費税込み 1円未満切り捨て】

（単位：円）

1位 10位	0m <sup>3</sup>	1m <sup>3</sup>	2m <sup>3</sup>	3m <sup>3</sup>	4m <sup>3</sup>	5m <sup>3</sup>	6m <sup>3</sup>	7m <sup>3</sup>	8m <sup>3</sup>	9m <sup>3</sup>
0m <sup>3</sup>	2,397	2,397	2,397	2,397	2,397	2,397	2,397	2,397	2,397	2,397
10m <sup>3</sup>	2,397	2,397	2,397	2,397	2,397	2,397	2,397	2,538	2,678	2,818
20m <sup>3</sup>	2,959	3,099	3,240	3,380	3,520	3,661	3,801	3,942	4,082	4,222
30m <sup>3</sup>	4,363	4,503	4,644	4,784	4,924	5,065	5,205	5,346	5,486	5,626
40m <sup>3</sup>	5,767	5,940	6,112	6,285	6,458	6,631	6,804	6,976	7,149	7,322
50m <sup>3</sup>	7,495	7,668	7,840	8,013	8,186	8,359	8,532	8,704	8,877	9,050
60m <sup>3</sup>	9,223	9,396	9,568	9,741	9,914	10,087	10,260	10,432	10,605	10,778
70m <sup>3</sup>	10,951	11,124	11,296	11,469	11,642	11,815	11,988	12,160	12,333	12,506
80m <sup>3</sup>	12,679	12,852	13,024	13,197	13,370	13,543	13,716	13,888	14,061	14,234
90m <sup>3</sup>	14,407	14,580	14,752	14,925	15,098	15,271	15,444	15,616	15,789	15,962

注) この水道料金早見表は、口径13mmの2ヶ月検針用です。口径が違う場合は、金額が異なりますのでこの表は使用できません。

## 水道料金早見表の見方

縦方向の表示が10の位を表し、横方向が1の位を表しています。

例えば、2ヶ月間で水道を38m<sup>3</sup>で使用いただいた場合は、縦方向の30m<sup>3</sup>と横方向の8m<sup>3</sup>の交点の5,486円が2ヶ月分の水道料金となります。

1位 10位	0m <sup>3</sup>	1m <sup>3</sup>	2m <sup>3</sup>	3m <sup>3</sup>	4m <sup>3</sup>	5m <sup>3</sup>	6m <sup>3</sup>	7m <sup>3</sup>	8m <sup>3</sup>	9m <sup>3</sup>
0m <sup>3</sup>	2,397	2,397	2,397	2,397	2,397	2,397	2,397	2,397	2,397	2,397
10m <sup>3</sup>	2,397	2,397	2,397	2,397	2,397	2,397	2,397	2,538	2,678	2,818
20m <sup>3</sup>	2,959	3,099	3,240	3,380	3,520	3,661	3,801	3,942	4,082	4,222
30m <sup>3</sup>	4,363	4,503	4,644	4,784	4,924	5,065	5,205	5,346	<b>5,486</b>	5,626
40m <sup>3</sup>	5,767	5,940	6,112	6,285	6,458	6,631	6,804	6,976	7,149	7,322

## 下水道料金等早見表

13mm契約家庭用（2ヶ月分）【8%消費税込み 1円未満切り捨て】

（単位：円）

1位 10位	0m <sup>3</sup>	1m <sup>3</sup>	2m <sup>3</sup>	3m <sup>3</sup>	4m <sup>3</sup>	5m <sup>3</sup>	6m <sup>3</sup>	7m <sup>3</sup>	8m <sup>3</sup>	9m <sup>3</sup>
0m <sup>3</sup>	2,808	2,808	2,808	2,808	2,808	2,808	2,808	2,808	2,808	2,808
10m <sup>3</sup>	2,808	2,808	2,808	2,808	2,808	2,808	2,808	2,959	3,110	3,261
20m <sup>3</sup>	3,412	3,564	3,715	3,866	4,017	4,168	4,320	4,471	4,622	4,773
30m <sup>3</sup>	4,924	5,076	5,227	5,378	5,529	5,680	5,832	5,983	6,134	6,285
40m <sup>3</sup>	6,436	6,620	6,804	6,987	7,171	7,354	7,538	7,722	7,905	8,089
50m <sup>3</sup>	8,272	8,456	8,640	8,823	9,007	9,190	9,374	9,558	9,741	9,925
60m <sup>3</sup>	10,108	10,292	10,476	10,659	10,843	11,026	11,210	11,394	11,577	11,761
70m <sup>3</sup>	11,944	12,128	12,312	12,495	12,679	12,862	13,046	13,230	13,413	13,597
80m <sup>3</sup>	13,780	13,964	14,148	14,331	14,515	14,698	14,882	15,066	15,249	15,433
90m <sup>3</sup>	15,616	15,800	15,984	16,167	16,351	16,534	16,718	16,902	17,085	17,269

注) この下水道料金早見表は、2ヶ月検針用です。

## 下水道料金等早見表の見方

縦方向の表示が10の位を表し、横方向が1の位を表しています。  
 例えば、2ヶ月間で下水道を38m<sup>3</sup>ご使用いただいた場合は、縦方向の30m<sup>3</sup>と横方向の8m<sup>3</sup>の  
 交点の6,134円が2ヶ月分の下水道料金となります。

1位 10位	0m <sup>3</sup>	1m <sup>3</sup>	2m <sup>3</sup>	3m <sup>3</sup>	4m <sup>3</sup>	5m <sup>3</sup>	6m <sup>3</sup>	7m <sup>3</sup>	8m <sup>3</sup>	9m <sup>3</sup>
0m <sup>3</sup>	2,808	2,808	2,808	2,808	2,808	2,808	2,808	2,808	2,808	2,808
10m <sup>3</sup>	2,808	2,808	2,808	2,808	2,808	2,808	2,808	2,959	3,110	3,261
20m <sup>3</sup>	3,412	3,564	3,715	3,866	4,017	4,168	4,320	4,471	4,622	4,773
30m <sup>3</sup>	4,924	5,076	5,227	5,378	5,529	5,680	5,832	5,983	<b>6,134</b>	6,285
40m <sup>3</sup>	6,436	6,620	6,804	6,987	7,171	7,354	7,538	7,722	7,905	8,089

## 浄化槽料金早見表

定額 【8%消費税込み 1円未満切り捨て】

（単位：円）

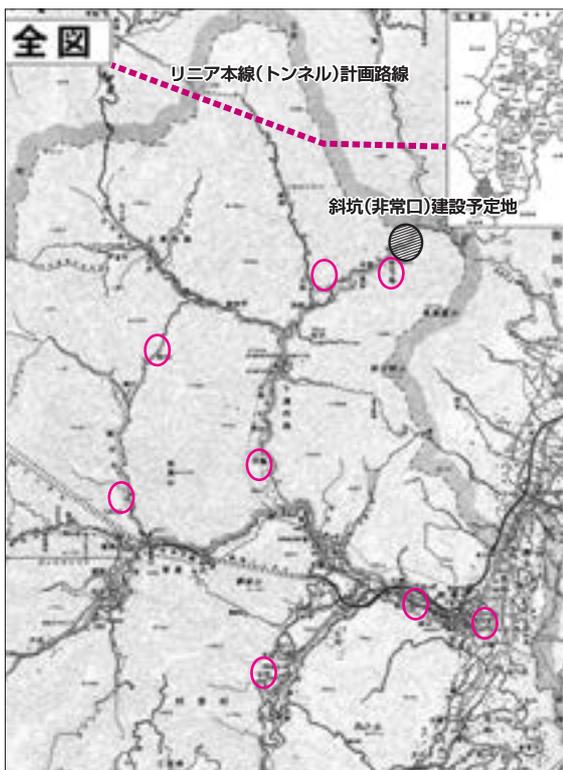
1基当たり	3,974円（1ヶ月分）	請求額 11,922円（3ヶ月分）
-------	--------------	-------------------

# リニア中央新幹線について

2027年の東京—名古屋間の開業を目指し、リニア中央新幹線の建設工事が進められています。今年度は、大鹿村の南アルプストーンネルをはじめ、豊丘村、飯田市でも本格的に工事着手が予定されています。平成26年11月のJR東海による事業説明会では、阿智村は平成28年度中の着手予定ですが、工事用車両の運行ルート、発生土置き場の候補地選定等、課題も多く、実際の着工予定は流動的な状況です。

事業説明会以降、村から社会環境アセスメント、発生土置き場の公募等、「広報おしらせ版」等でお知らせしておりますが、お伝えできる情報が少なく、心配されている方もいらっしゃると思います。今後は会議の持ち方を含め、情報の公開に努めていきます。

## 発生土置き場応募状況図



## 発生土置き場の公募結果について

リニア中央新幹線建設工事から発生する土の置き場の候補地を募集した結果、8箇所に応募がありました。(図参照)

現在、環境アセスメントに定められた事後調査の一環として猛禽類の飛翔確認調査が行われている箇所もありますが、候補地として決定しているものではありません。今後は、社会環境アセスメント調査の結果を考慮し、関係機関に相談する中で最終的には、地域振興や発生土の運搬の影響を加味し候補地の決定、優先順位を定めていきます。

## リニア学習会について

社会環境アセスメント調査をまとめるためにJR東海の考えを確認する必要があることから、委員会より村へ要請があり、村主催の学習会という形で12月15日にリニア学習会を行いました。

当日は委員の他にリニア対策委員、議会特別委員等関係者の傍聴のもと、JR東海の担当者から話を聞きました。

その際の質疑応答の中

で、委員からは、「すでに説明してあるから、法律で決まっているから」という説明ではなく、そこに住む住民に理解が得られるように進めてほしい」という要望が出されました。JR東海からは、環境影響評価書に書いてない事項で、地域とのやりとりについては文書で残す用意があることを確認しています。

このような状況の中で事業主体であるJR東海に対し十分な対応を求めているかについてはなりません。社会環境アセスメント委員会のまとめについてはもう少し時間を要するかもしれませんが、住民の皆さんの判断材料となるようまとめを急いでいる状況です。

## リニア学習会での 質疑応答(抜粋)

提です。

**(質問)** 整備新幹線で実績のある4km毎に1つの非常口という話はその理由はあるのか。

**(回答)** 工期や工程を考えた。

おおよそだが一般的な山岳トンネルでは1年間に1km位掘れる。4kmだと約4年位かかる。1工区4〜5年でないとリスクもあるため。

**(質問)** 騒音・振動・空気の汚染について、JR東海は国の基準に収まっているからいいという事を聞いた。空気が水がきれいな田舎と都会と同じ基準ではだめではないか。

**(回答)** 国の基準を満たしているからそれでいいという考えはない。国の基準を下回っているも、静かできれいな所なので影響は大きいと認識はしている。工事をやらせて頂くとすると、現状と全く同じ数字は難しい。そのため少しでも影響を少なくする環境保全措置を実施していく。

**(質問)** 普通は文書で回答い

ただ、JR東海は文書の回答をしないという事も聞いている。大切な事は文書で残すべきでは。

**(回答)** 今回お話しした事は、既に文書として環境アセスの報告書に書いている。これから工事説明会で話すことについてきちんと文書等残しなさいという話があれば、残すべきだと考えている。きちんと対応していきたい。

**(質問)** 環境保全協定の締結が大事かと思う。JR東海において環境保全協定という物を村から要望があれば締結をして工事を進めていくという事になるのか。

**(回答)** 環境保全協定というのがどんな物なのが見えていない。工事説明会で、工事用車両の運行についてJR東海が勝手に説明するのではなく地元の方と約束する形になる。その段階で覚書や文書とする事はあり得る。ただ環境影響評価書に書いてある事は

必要ないと考える。

**(質問)** 9月28日に行われた学習会の回答とは。

**(回答)** 村道1-20号線について、ベルトコンベア案、別線代替案も検討したが合理的ではなく、地元メリットが残る現道拡幅案でお願いしたいというJRの考えです。

**(質問)** 工事車両が現道では通れないから拡幅するという事で、実際に工事が始まれば1台は通れてもそれに待避所も設けるといふ事か。

**(回答)** 工事の理由で拡幅をさせて頂きますが、地元の方が使われていますので、地元の方とお話しをしながら、待避所の間隔や場所などを議論させて頂きたい。

**(質問)** 非常口という名前がついているが、現実的に非常口となりえるのか。

**(回答)** リニアが供用されても、非常口周辺はJR東海の土地にさせていただき非常口として使いたい。

**(質問)** 週末は時期によっては通行量は多い。工事は土日以外か。

**(回答)** 日曜日を休工と考えている。これからの地元の方との話し合いによるが、発生土を積んだダンプの量を土曜日は調整して少なくする事はできる。

**(質問)** 花桃の期間は工事を待つ予定か。

**(回答)** 原則的には、盆・正月・日曜日を除いて工事をさせていたいただきたいが、出入りする工事車両を制限したりする事は可能だと思ふ。

**(質問)** 村道1-20号線を使用したいという事だが、舗装の協議や安全施設も考えているという事でよいか。

**(回答)** 調査をさせていただければ、橋梁の調査・待避所の設置カーブミラー、ガードレールの設置なども道路管理者と相談しながら進めていく。

**(質問)** 国道に大型ダンプが通る事で現状に比べて観光客

や住民に圧迫感を与える。協議は村道だけではなく国道も考えてほしい。

交通法規は守らせる、制限速度より遅く走るなど指導はしっかりやっていく。警察との協議になるが、地元から要望があれば交通誘導員の設置やリニアの工事だと分かるステッカーを貼るなどの対応もできる。

発生土置場は長野県が全面的に責任を負うのか。  
発生土置場の用地交渉はJR東海が行う。長野県と飯田市に委託しているのは本線の部分だけ。発生土置場候補地を挙げて頂く窓口は長野県にお願している。

住民の皆さんはイメージを持ちにくい。実際に大型ダンプを走らせる事も必要ではないか。

もう少し先の段階かと思う。発生土置場も決まっていなため、どこにダンプが通るかも決まらないため、

今ではないと考える。

犀神温泉は阿智村にとって代替不可能な観光資源になっている。経済資源に対する損失という物もモニタリングをしながら負荷を削減するという対策ができるのか。  
経済損失に関するモニタリングは、考え・手法を持ち合わせていない。

工事中に重大なトラブルが発生した場合には原案の事業でのルート・通行量を見直すという事はあるか。

トラブルの内容にもよるが、一概に答えはできない。例えばトラブルに応じた対応は行うが、場合によっては色んな事を見直す事もある。

工事の予定時間は、トンネル工事は24時間。土砂運搬は朝8時から夕方6時でやりたいが、これから地元の話合いで、通学時間帯は避ける等はできる。

猛禽類の飛翔調査とは。

稀少猛禽類が生息して、巣を作っていると工事ができない事もあるので、稀少猛禽類の確認をするための調査。

調査はJR東海が行うようだが、事業に影響が出る調査なので、事業主体がやるというのは問題があるのでは。  
環境アセスの位置付けでは事業者が行うこととなっている。

地元の理解を得るという意味では、第三者的な猛禽類に詳しい事業者以外の所が行った方が理解は得られるのではないか。

猛禽類に限らず動植物・水など調査、予測評価手法については専門家の意見を聞きながらやっている。また長野県の環境技術委員会という所で内容について審議をしていたことになる。

工事を受け入れるかどうかという時に様々な条件が住民から出されてくる。その条件についてJR東海と村

か地元になるかは不明だが文書で取り交わす事はできると言うことか。

工事説明会でいきなりやり方を示す事はない。地元や村の方とやり取りをしてご意見を伺いながらやり方を絞っていききたい。工事説明会では地元からご要望頂いたものを盛り込んでお話しし、その中身を文書で残しなさいとなればきちんと残す。

環境影響評価書に書かれている事は拘束力はないということ、口約束では地元の理解は得られないと思うが。

環境影響評価書の中の環境保全措置は一般的な措置を阿智村のどこで行うかは書いていない。最終的には説明会できっちりお話しして残る形になる。法律で罰せられないからやらないのではなく、会社を背負ってやっているの信用問題にもなり、きちんと皆様方の目のある所で工事環境アセスを行っていく。

萩の平に非常口を作らなければどれ位遅れて、どれ位余分にお金がかかるのかという計算をした上で、萩の平に非常口を作った場合、萩の平に非常口を作った場合に経済資源の損失があるのか両方の計算をしているのか。

萩の平に非常口が無かった場合どれ位工期が延びるのか検討はしている。当社の工事と村の経済活動を比較する手法は持っていない。

工期のために阿智村の人が迷惑を被るのではっきりさせるべきでは。

阿智村の工事をなくせば阿智村の経済損失はなくなると思うが、逆に飯田市や南木曾町に負担をかけるという事も認識して頂きたい。

ご不明な点については、役場地域経営課リニア対策係（内線二八一）までお問い合わせください。

## 農業委員会から

### 農地に関するお知らせ

#### 農地を転用するとは

農地を住宅、工場、駐車場、山林などの用地に転換することや、資材置き場として利用するなど農地を耕作の目的以外に利用することをいいます。

#### 許可なく転用したら

農地法の許可を受けないで無断転用した場合や、転用許可にかかる事業計画どおりに転用していない場合には、農地法に違反することになり、**工事の中止や、原状回復等の命令**がなされる場合があります。(農地法第八十三条の二)

また、**三年以下の懲役や百万円以下の罰金**という罰則の適用もあります。(農地法第九十二条)

※現在、田んぼや畑として使用せず、荒れてしまっている土地でも、登記地目が農地である限り転用の許可が必要です。

#### 転用については

#### 事前にご相談ください

農地を転用する場合は、農地法以外にも他の法律により制限があります。特に、太陽光発電施設などへの転用をお考えの方は事業を計画する前に各地区農業委員または、農業委員会事務局までご相談ください。

なお、転用予定地が農振法の農用地区域内(青地)にある場合は、農振除外の手続きにより農用地区域から外さなければなりません。審議会は年二回程度開催されますが、その前月末が締め切りとなっています。審議会の開催については不定期です。申請の前に農業委員会事務局において農用地区域の確認及び、審議会の開催について確認をください。(二百m未満の農業用施設として転用する場合や、農道や用排水路等に転用する場合は、許可は不要ですが届出が必要です。)

#### 遊休農地をなくそう

年に一度は耕起し、耕作放棄地にならないようにしましょう。草刈りは、農地所有者の最低限のエチケットです。

また、「農地を管理できないので貸したい」という方は農業基盤強化法による利用権の設定をお勧めします。

この制度の特徴は、

- ①手続きが簡単(農地法によらない)。
- ②貸しても耕作権がつかない。
- ③期限がくれば離作料を払うことなく必ず返ってきます(自動更新はありません)。
- ④やむを得ない事情が生じた場合、中途解約も出来ます。
- ⑤村外に住んでいる方にも貸付できます。

利用権に関する詳細については、農業委員会事務局までお問い合わせください。

#### ●お問い合わせ

農業委員会事務局

(建設農林課内 内線二六一)



申請書受付締切は、  
毎月15日です。

## 第18回

# 熊谷元一写真賞コンクール

## テーマ

## 「親子」

村では名誉村民である故熊谷元一氏の功績を顕彰し現在に活かして未来へ発展させようと、「親子」をテーマとして第十八回熊谷元一写真賞コンクールを行いました。今回も熊谷元一氏の「農村記録写真」精神にひかれた三百三十二人の方から九百五十五点の応募があり、十一月三日に東京都のヒルトピアアートスクエアにおいて入選作品の表彰式が行われました。



●元一写真大賞 「どろんこ缶」  
石川 賢一（高知県高知市）



●阿智村賞 「花嫁の父」  
兼井 公子（愛媛県今治市）



●信毎賞 「花火」  
三石 敏郎（長野県佐久市）

〔審査員講評〕  
身近なテーマだけに応募者が前回より約百人増え、北海道から九州まで全国から前回より約三百点多い千点近くの応募がありました。  
行楽や行事、結婚式、サルやカバなどの動物…。日々の生活の中、身の回りで捉えたさまざまな親子の明るい表情が寄せられました。記念写真的な作品が目立ち、中には親子の関係に結び付かない個人の独りよがりと思われる作品も散見されました。しかし、新鮮な素材の発見とともに作者の「親子」に対する考え方や思いがストレートに見る人に伝わってくる作品が残り、言うまでもありませんがレンズ選択、構図、シャッターチャンス、光線などのカメラワークが付加された作品が上位に選ばれました。  
「阿智村内撮影部門」は色彩豊かで被写体になりやすいハナモモを中心に、村内の暮らしを伝える作品、村が近年「売り」に力を入れていく「一星」の作品などこれまでになく多彩な作品が寄せられました。中でも、全国的に珍しい下清内路地区に伝わる「出作り」を題材にした作品が上位に選ばれ、今に生きる伝統にレンズを向けた意欲が伝わってきました。村内にはまだまだ多くの行事や祭りが残っています。同時に、時代を越えて連綿と人々が暮らしています。次回テーマは「祝う」と同時に「阿智村」もテーマです。元一氏の

# 第18回熊谷元一写真賞コンクール・テーマ「親子」受賞者名簿

応募点数955点 応募者数332人 (敬称略・同一賞は受付順)

区分	受賞名	作品名	お名前	ご住所	
一般部門	元一写真大賞	どろんこ缶	石川 賢一	高知県高知市	
	阿智村賞	花嫁の父	兼井 公子	愛媛県今治市	
	信毎賞	花火	三石 敏郎	長野県佐久市	
	JAみなみ信州賞	木漏れ日の中で	高橋 寿	秋田県湯沢市	
	優良賞	祈願	中原 秀夫	岡山県岡山市	
		もうすぐ親子誕生	草間 利夫	長野県須坂市	
	佳作	散歩	柴奥 啓市	岡山県岡山市	
		控室	矢口 郁雄	長野県松本市	
		待望の春	河口 毅	岡山県岡山市	
		高齢化時代	加藤 誠司	兵庫県姫路市	
		パパは耐える	山地 茂	長野県上田市	
		きずな	高田 弘	兵庫県明石市	
		同じアホなら	大滝 俊隆	千葉県船橋市	
		しだれ梅の下で	斉藤 延子	香川県観音寺市	
		冬日	加藤 和弘	三重県津市	
		お母さん元気ですか	有田 勉	岩手県宮古市	
	寝屋下の部	飯田信用金庫賞	もうくるね	師井 和奏	山口県宇部市
	阿智村内撮影部門	阿智村輝き賞	星の下の観音像	宮島 順子	長野県飯田市
			薫風に舞う	今川 英明	愛知県名古屋
朝市			松島 信雄	長野県飯田市	
なかよし姉妹			河合 建	長野県原村	
神秘的な日周運動			畑中 邦久	長野県喬木村	
すみ美人			青木 孝義	岐阜県中津川市	
花嫁道中			萩原 清	長野県飯田市	
飛び散る火花			荻山 清和	岐阜県恵那市	
出作り(組み写真)			中島 旭允	阿智村	
一休み			中島 敬子	阿智村	



● JAみなみ信州賞 「木漏れ日の中で」  
高橋 寿 (秋田県湯沢市)



● 優良賞 「祈願」  
中原秀夫 (岡山県岡山市)

● 優良賞 「もうすぐ親子誕生」  
草間利夫 (長野県須坂市)



偉業から発した「農村記録写真の村」にふさわしい、今の時代を切り取った傑作を期待します。

**【次回テーマ】**  
第十九回熊谷元一写真賞コンクール募集テーマは「阿智村」です。

**【趣旨】**  
平成二十八年度は阿智村制六十周年にあたり、熊谷元一写真の原点である写真集「会地村」に回帰して、テーマの一つを「阿智村」とします。また、撮影場所を問わないテーマ「祝う」も募集します。二つのテーマどちらにも応募対象とし、熊谷元一氏の精神を汲んだ写真を期待します。

今回初めての試みであるテーマ「阿智村」については、単に阿智村内で撮影した作品というよりも、熊谷元一写真にみられる人を中心とした生活記録写真の精神を受け継ぐ力作を期待します。ぜひ阿智村にお越しいただいて阿智村にふれていただき、または住んでいる阿智村を改めて見つめ直していただき「阿智村」を活写してください。

また、テーマ「祝う」については、年末年始の行事からはじまり、お祭り、家庭の中でもお誕生、節句、入学、卒業、成人結婚、還暦、喜寿、卒寿…と節目の御祝いがあり、また、長野県内では、二〇一五年春の善光寺ご開帳に続き諏訪の御柱もあります。個人、団体など節目節目で見られる身の回りのさまざま「祝う」を活写した作品を期待します。

# 平成28年度村民税・県民税の申告をしよう

申告書の提出期限は、3月15日（火曜日）までです。

平成二十八年度村民税・県民税についての申告をしていただく時期になりました。村民税・県民税は、前年中（平成二十七年一月一日から平成二十七年十二月三十一日）の所得に対して、その年の一月一日現在にお住まいの市区町村で課税されます。平成二十八年一月一日現在で住所のあった市区町村に三月十五日（火曜日）までに申告をしてください。

阿智村では二月十五日から三月十日まで、地区割りで納税相談を実施しますのでご都合をつけて会場へお越しください。

## ●阿智村に申告が必要な人

- 平成二十八年一月一日現在、阿智村に住所があり、
  - 平成二十七年中（平成二十七年一月一日から平成二十七年十二月三十一日まで）に所得のあった人。
- 村民税・県民税は所得税と異なり、所得の多少にかかわらず申告が必要です。

- 給与を二か所以上から支給されている人。
- 給与所得者で給与以外の所得があった人。
- 年末調整をされなかった人。（個人事業の従業者、内職やパートなどで賃金を受けた人など）
- 住宅取得控除・雑損控除・医療費控除等を受けようとする人。

## ●阿智村の住民基本台帳に記載されていないが、現実に村内に在住する人及び事務所または家屋敷を有する人。

- 平成二十七年中に所得が無かった人で、別居している家族（別世帯）の税法上の扶養親族になっている人、又はどなたの扶養親族にもなっていない人。

## ●申告しなくてもよい人

- 税務署へ平成二十七年分の所得税の確定申告書を提出した人。
- 一か所からの給与所得のみで、勤務先の事業所から「平成二十八年度給与支払報告書」が提出されている人。
- 一か所からの公的年金等に係る所得のみの人。

## ●申告の際に必要なもの

- 印鑑
- 申告書等が送られてきている方は、その申告書
- 給与所得・公的年金・報酬等の源泉徴収票の原本（平成二十七年中の所得が明らかになる書類）
- 営業・農業・不動産等の所得のある方は収支内訳書と伝票・領収書等の帳票・帳簿類

※事前に収入・経費を計算し内訳書を作成しておいてください。

- 譲渡所得のある方は売買契約書またはそれに代わる書類
- 生命保険料・個人年金保険料・地震（損害）保険料・小規模企業共済などの支払証明書
- 国民年金・農業者年金・建設国保

などの社会保険料の支払証明書  
還付申告となる場合は、本人名義の預金通帳など口座番号のわかるもの

## ●医療費控除について

医療機関等発行の領収書やおむつ証明書などの原本（コピーは不可）をご持参ください。※家族について個人ごとに支払金額を集計してきてください。

高額療養費や生命保険等から補てんがあった場合は、その金額がわかるもの（支給決定通知書や振り込まれた金額がわかる預金通帳など）をご持参ください。

## ●障害者控除について

介護保険法により要介護認定を受けている方で、障害者手帳をお持ちでない方も障害者（特別障害者）控除の対象となる場合があります。重度で該当になりそうな方は、役場民生課へご相談ください。申請に基づき調査し、該当と認められる場合は認定書を発行します。

## ●住宅ローン控除について

住宅ローン控除（住宅借入金等特別控除）は、新築や購入した家屋又は増改築等をした部分を居住

## 納税相談日と指定地区

月	日	曜日	時 間	相談地区範囲	相談場所
2	15	月	AM 9:00～AM 11:00	恩 田・宮の原	浪合振興室
			PM 1:00～PM 4:00	荒 谷・宮 本	
2	16	火	AM 9:00～AM 11:00	中下町・浪合上町	
			PM 1:00～PM 4:00	治部坂・上半堀・下半堀	
2	17	水	AM 9:00～AM 11:00	下清1	清内路振興室
			PM 1:00～PM 4:00	下清2	
2	18	木	AM 9:00～AM 11:00	上清1	
			PM 1:00～PM 4:00	上清2・(17日都合の悪い下清の方)	
2	19	金	AM 9:00～AM 11:00	七久里	阿智村 保健センター 集会室
			PM 1:00～PM 4:00	知久保・豎 町	
2	20	土	AM 9:00～AM 11:00	平日都合の悪い方	
			PM 1:00～PM 4:00		
2	22	月	AM 9:00～AM 11:00	下 西	
			PM 1:00～PM 4:00	中関下	
2	23	火	AM 9:00～AM 11:00	中関上・砂 田	
			PM 1:00～PM 4:00	木戸脇・伝馬町	
2	24	水	AM 9:00～AM 11:00	馬 場・下 町	
			PM 1:00～PM 4:00	栄 町	
2	25	木	AM 9:00～AM 11:00	上 町・大 橋	
			PM 1:00～PM 4:00	市の沢・曾 山	
2	26	金	AM 9:00～AM 11:00	古 料	
			PM 1:00～PM 4:00	下 郷	
			PM 6:00～PM 8:00	昼間都合の悪い方	
2	29	月	AM 9:00～AM 11:00	上 郷	
			PM 1:00～PM 4:00	大 鹿	
3	1	火	AM 9:00～AM 11:00	洞 ・寺 尾	
			PM 1:00～PM 4:00	日の入・青見平	
3	2	水	AM 9:00～AM 11:00	原の平	
			PM 1:00～PM 4:00	西栗矢・東栗矢	
3	3	木	AM 9:00～AM 11:00	丸 山	
			PM 1:00～PM 4:00	備中原	
3	4	金	AM 9:00～AM 11:00	大 沢・中 野	
			PM 1:00～PM 4:00	大 野	
			PM 6:00～PM 8:00	昼間都合の悪い方	
3	6	日	AM 9:00～AM 11:00	平日都合の悪い方	
			PM 1:00～PM 4:00		
3	7	月	AM 9:00～AM 11:00	奥 藤・中 平	
			PM 1:00～PM 4:00	伏 谷・濃 間	
3	8	火	AM 9:00～AM 11:00	下 平	
			PM 1:00～PM 4:00	昼 神	
3	9	水	AM 9:00～AM 11:00	中 央・戸 沢	
			PM 1:00～PM 4:00	園 原・横 川・中関団地	
3	10	木	AM 9:00～AM 11:00	予備日（地区範囲指定なし）	
			PM 1:00～PM 4:00		

- \*なるべく地区割をした日時にお越しいたしますようご協力をお願いします。
- \*夜間や土・日曜日については、大変混雑が予想されますので、待ち時間が長くなる等をご承知頂き、時間に余裕を持ってお出かけください。
- \*3月10日に予備日を設けました。いずれの日も都合のつかない方は、この日をご利用ください。

「住宅取得資金に係る借入金の年末に供した以後定められた期間受けることができます。この控除を受ける最初の年分とそれ以後では手続きが異なります。最初の年分は計算明細書を確定申告書と一緒に税務署に提出いただきます。翌年以後は、年末調整によって控除を受けることができます。申告の際は金融機関から交付を受けた

残高等証明書」や、この控除を受ける方の住民票の写し等が必要になります。

**●農業所得の申告について**

現在、農業所得の申告は収支計算で行われています。申告時までに出荷伝票や領収書等を確認のうえ収入金額や必要経費等を内訳表に集計しご持参ください。収支内訳表の用紙は該当する方に事前に送

付させていただいたところですが、必要な方はお申出ください。収入や必要経費の記入方法等でご不明な点についてもご相談ください。

**●インターネットで確定申告**

国税電子申告・納税システム(e-Tax)は、あらかじめ登録することによりインターネットを利用して申告や納税などができる便利なサービスです。e-Tax

を利用すると、医療費控除の領収書や給与所得の源泉徴収票等の書類の提出を省略することができます。ほか、還付申告については書類での申告に比べ早期に処理がされます。また、確定申告期間中は原則二十四時間受け付けています。

**●お問い合わせ**

出納室 税務係  
(内線二四一・二四二)

# 村の人事行政運営等の状況

「阿智村人事行政の運営等の状況の公表に関する条例」に基づき、人事行政運営等の公平性や透明性を高めるために、職員の給与・勤務条件などの状況を公表します。

## 1 職員の任免及び職員数に関する状況

### ①職員の任免の状況

26.4.1 現在	退職者数	採用者数	派遣等	27.4.1 現在
93人	6人	7人	0人	94人

(注) 職員数には、非常勤職員を含みません。

### ②部門別職員数の推移 (平成27年4月1日現在)

区 分	職 員 数		対前年 増減数
	H26	H27	
一 般 行 政	73人	75人	2人
特別行政(教育)	8人	8人	0人
公 営 企 業 等	12人	11人	△1人
計	93人	94人	1人

### ③一般(行政)職級別職員数の状況

(平成27年4月1日現在)

区 分	1 級	2 級	3 級	4 級	5 級	6 級	計
標準的な 職務内容	書記・主事補	主 事	係長 副主幹・主査	課長・局長 課長補佐・主幹	副参事	参 事	
職員数	11人	19人	44人	16人	3人	0人	93人
構成比	12%	20%	48%	17%	3%	0%	100%

(注) 医療職対象職員、再任用職員を含みません。

## 2 職員の給与の状況

### ①人件費の状況

(平成26年度普通会計決算)

住民基本 台帳人口 (H26.3.31)	歳出額 (A)	実質収支	人件費 (B)	人件費率 (B/A)
人 6,681	万円 732,213	万円 37,563	万円 85,248	% 11.6

(注) 人件費には特別職に支給される給与・報酬・職員の退職手当負担金等が含まれています。

### ②ラスパイレス指数の状況

(平成26年4月1日現在)

阿智村	長野県	県 内 町村平均	全 国 町村平均	全地方公共 団体平均	国
93.8	98.4	94.6	95.6	98.9	100.0

(注) ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数です。

(平成27年4月1日現在は未公開)

### ③職員給与費の状況

(平成27年度一般会計当初予算)

職員数 (A)	給 与 費				1人当たりの 給与費 (B/A)
	給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 (B)	
90人	314,123千円	41,787千円	114,096千円	470,006千円	5,223千円

(注) 職員手当には退職手当を含みません。

### ④職員の平均給料月額、平均給与月額及び平均年齢の状況 (平成27年4月1日現在)

区 分	平均給料月額(円)	平均給与月額(円)	平均年齢(歳)
一般行政職	294,021	312,782	41
技能労務職	312,250	315,250	58

(注) 1、「平均給料月額」とは、4月1日現在における職員の基本給の平均です。

2、「平均給与月額」とは、給料月額と、毎月支払われる扶養手当、住居手当などの諸手当の額を合計したものです。

### ⑤初任給の状況

(平成27年度)

区 分	一般行政職(円)
高校卒	142,100
短大卒	154,800
大学卒	174,200

⑥ 期末手当・勤勉手当

(平成27年度)

期末手当	2.60月分	職務の級等による加算措置 (5~15%) あり
勤勉手当	1.50月分	

⑦ 退職手当

(平成27年4月1日現在)

区分	自己都合	勤奨・定年
勤続20年	20.445月分	27.405月分
勤続25年	29.145月分	34.5825月分
勤続35年	41.325月分	49.59月分
最高限度額	49.59月分	49.59月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 2~45%加算	

⑧ 特別職等の報酬等の状況

(平成27年4月1日現在)

区分	特例による減給額	本来額	減額率	
給料	村長	-	639,000円	-
	副村長	-	575,000円	-
	教育長	-	499,000円	-
報酬	議長	266,000円	280,000円	5%
	副議長	197,600円	208,000円	5%
	常任委員長	178,600円	188,000円	5%
	副常任委員長	171,950円	181,000円	5%
	議員	167,200円	176,000円	5%
期末手当	3.1月分			

3 職員の勤務時間その他の勤務条件の状況

① 職員の勤務時間と休日

一週間の勤務時間	勤務時間			
	始業	終業	休憩時間	週休日
38時間45分	8:30	17:15	12:00~13:00	土・日曜日

② 年次有給休暇の状況

(平成26年実績)

総付与日数	総使用日数	対象職員数	1人当たり平均使用日数	消化率
3,471日	602.4日	93人	6.8日	17.40%

4 職員の分限及び懲戒処分等の状況

- ① 分限処分 該当なし
- ② 懲戒処分 該当なし

5 職員のサービスの状況

営利企業等への従事許可の状況 該当なし

6 職員の研修等の状況 (平成26年度 実績)

① 一般研修

内容	回数
新規採用職員研修	1回
中堅行政職員研修	1回
係長職員研修	1回

② 特別研修

内容	回数
債権管理研修	1回
プレゼンテーション研修	1回
電子自治体セキュリティー研修	1回
人事評価制度研修	1回

7 職員の福祉及び利益の保護の状況

① 加入団体等

区分	団体等
加入保険制度	長野県市町村職員共済組合
福利厚生	長野県市町村職員互助会
	阿智村職員等互助会

② 健康診断等の状況

(平成26年度実績)

健康診断	人数
基本健診	81人
うち、人間ドック	52人

③ 公務災害等の認定件数

(平成26年度実績)

区分	災害件数
公務災害	0件
通勤災害	0件

④ 公平委員会報告事項

勤務条件に関する措置要求 要求なし  
不利益処分に関する不服申し立ての状況 申立なし

# 平成27年度全国学力・学習状況調査の結果概要

阿智村教育委員会

全国学力・学習状況調査は、義務教育の機会均等とその水準の維持向上の観点から、全国の児童生徒の学力や学習状況を把握して教育施策の成果と課題を検証し、その改善をはかるとともに、学校における児童生徒への教育指導の充実や学習状況を改善するために平成19年度から実施されています。今年度は、昨年度に引き続き国語・算数（数学）の他に平成24年度に実施された理科を加えた3教科を全国悉皆調査として4月21日に実施されました。

## ●学力調査について

### 【調査対象学年及び教科・実施児童生徒数】

- 小学校6年生 国語（A/B）・算数（A/B）・理科 村内5校 66人
- 中学校3年生 国語（A/B）・数学（A/B）・理科 村内1校 65人

### 【調査事項】

- A問題 基礎的・基本的な知識・技能が身につけているかをみる問題
- B問題 基礎的・基本的な知識・技能を活用することができるかをみる問題

### 【結果の概要】

#### （小学校）

国語A(設問数14) 全国平均をやや上回る。  
国語B(設問数 9) 全国平均を上回る。  
算数A(設問数16) 全国平均をやや下回る。  
算数B(設問数13) 全国平均をやや下回る。  
理 科(設問数24) 全国平均をやや下回る。

#### （中学生）

国語A(設問数33) 全国平均をやや上回る。  
国語B(設問数 9) 全国平均をやや下回る。  
数学A(設問数36) 全国平均を下回る。  
数学B(設問数16) 全国平均を下回る。  
理 科(設問数26) 全国平均をやや下回る。

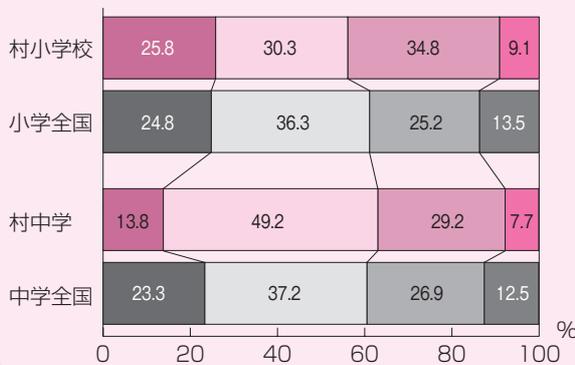
- 小学生の算数は「図形」領域の問題でA・B問題とも全国平均正答率をやや下回りました。「数量関係」「量と測定」領域で、A問題は全国平均を上回りましたがB問題は下回りました。これらの領域では基礎的な知識・理解は身につけており、これらの知識を用いた考え方を日常生活の中の場面などで、発展的に活用できるよう理解を深めていく学習が大切と思われます。「数と計算」領域はほぼ全国並みの正答率でした。理科は「生命」の領域は全国正答率を上回りましたが、他の「物質」「エネルギー」「地球」の領域はやや下回りました。
- 中学生は、数学はA B問題とも下回りました。特にA問題は「数と式」、B問題は「図形」の領域が全国平均正答率より大きく下回りました。数学的表現を用いた理由の説明や図形の性質を用いた方法の説明など記述式の問題に課題が残りました。理科は「知識に関する」問題の正答率はやや全国を上回りますが、「観察・実験の技能」が全国を大きく下回っています。
- 正答数分布状況を見ると、小学校は「国語B」と「算数B」「理科」、中学校は「国語A・B」が正答数の最頻値の段階が全国を上回ったり、もしくは全国と同じ段階です。このうち村の小学生は「算数B」について最頻値が正答数の低い段階でも現れる二つ山の傾向が見られますが「国語B」など他の教科の分布はほぼ全国並みです。最頻値の出現段階が全国を下回った教科の中で、「数学A」は最頻値の出現段階が低い上に、下位層まで平原状に分布しています。また、中学校「理科」は全国の中央値前後の生徒が少なくV字状態の分布状況で中位層が薄くなっています。

## ●学習状況（生活習慣）調査について

学力調査と共に小中学校とも学習状況・基本的な生活習慣・家庭学校生活・規範意識等に関して調査が行われました。本年度は理科の学力調査が加わったため理科学習に関する質問が入り昨年度74の質問事項から87項目に増えました。

- 今年度は昨年度より10P以上上回った項目が小学生が12項目、中学生は1項目あり、他にも全国比率を上回る項目が増えました。中学生が少ないのは、昨年度多くの項目が10P以上増えたために今年度の伸びが少なくなりました。全体的には小学生中学生とも26年度27年度を通して授業への取り組みや生活状況は改善されてきていますが、家庭学習や将来の夢や自尊感情など課題も残されています。
- 村内の各小中学校では、話し合う活動を多く取り入れたり、授業中に目標を示し、最後に学習内容を振り返りわかったことを確認する授業の取り組みが行われ、授業や学習に意欲的に取り組む児童生徒が増えてきているといえます。しかし、年度や教科による違いもあり継続した取り組みができるようになることが今後の課題です。

### 国語の勉強は好きですか

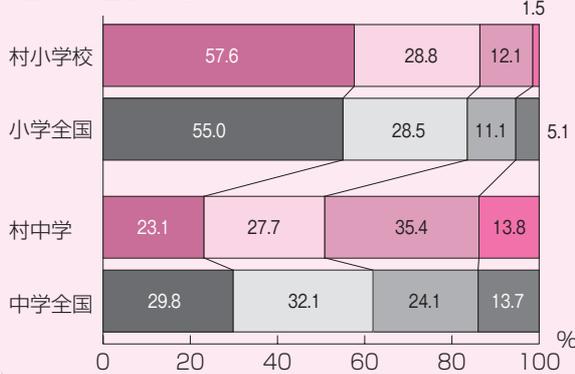


※無回答、その他を除くため、合計は100になりません。

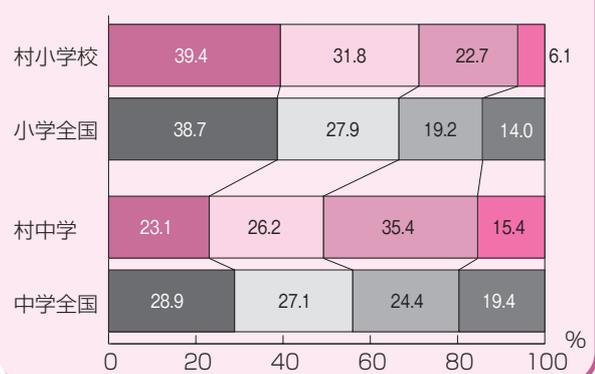
勉強の好きな小学生の割合は、全国を上回っていますが、中学生は3教科とも下回っています。しかし「どちらかといえば」を含めると国語について中学生は全国割合を上回り、6割を超え他の教科より高い割合を示し、授業の内容もよく分かる割合も高くなっています。

算数・数学の勉強は好きな児童生徒割合と比べると授業の内容がよく分かる割合は全国を上回っています。

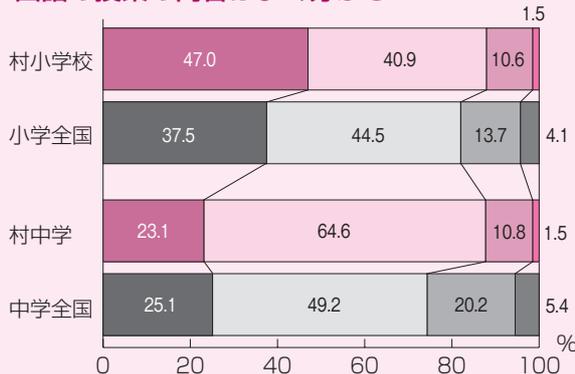
### 理科の勉強は好きですか



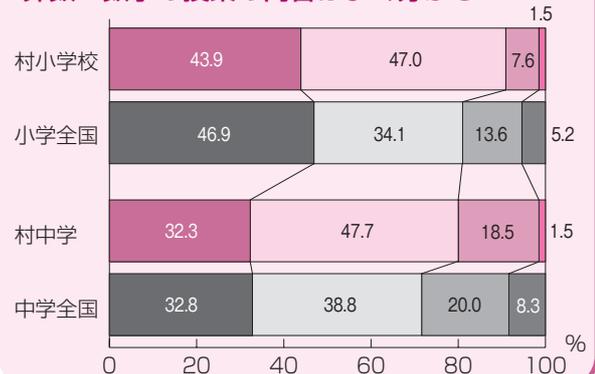
### 算数・数学の勉強は好きですか



### 国語の授業の内容はよく分かる



### 算数・数学の授業の内容はよく分かる



# ●学習状況(生活習慣)結果からみた村の小中学生

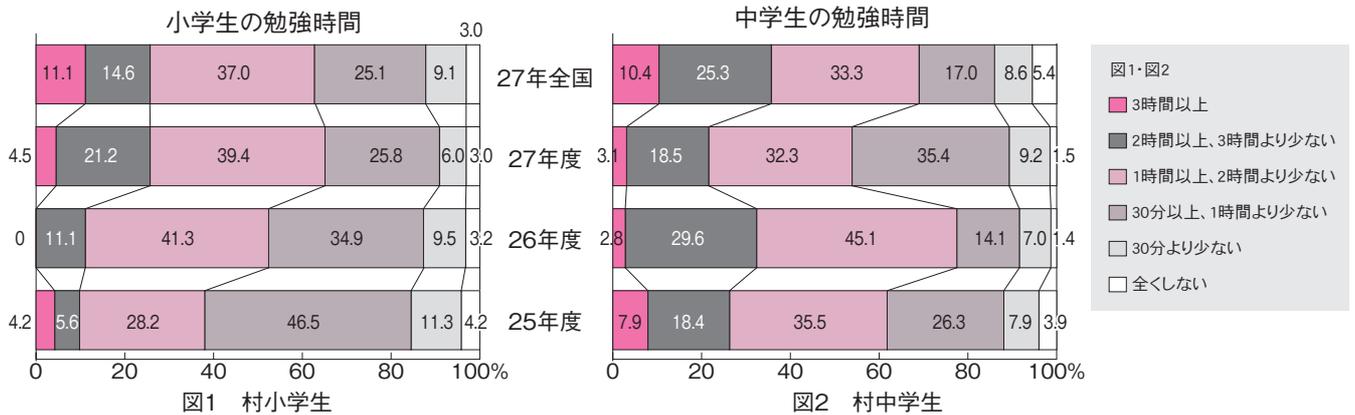
今年度も学力調査とともに学習状況(生活習慣)の調査が行われました。本村の児童生徒の学力調査と学習状況調査との関連やこの3年間の変化から本村の小中学生と中学生の様子の一部を見てみます。

(正答率グラフは、各設問に対して正答率の最も低い階層の正答率を50として指数で表示し、実際の正答率を表してはしません)

(グラフ中、白抜きの棒グラフは該当児童生徒が3人以下の少数です)

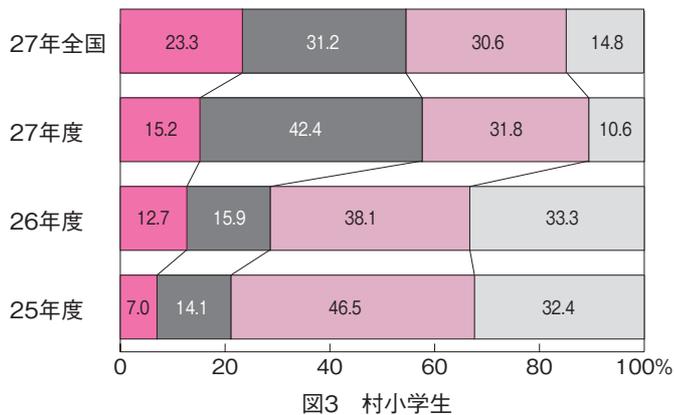
## 1 家庭学習時間は多い?少ない?

○ 学校の授業時間以外に、普段(月～金曜日)、1日当たりどれ位の時間勉強しますか(塾・家庭教師含む)(図1・2)



### 宿題は生活を整え、自立した生活への一歩

○ 家で、学校の授業の復習をしていますか



家庭学習の時間をみると小学生(図1)は、1時間以上行う層は年々増え、今年度は6割を超えて、全国割合より多くなりました。

中学生(図2)では2時間以上行う層は昨年度全国割合を超えましたが、今年度は全国割合を下回りました。

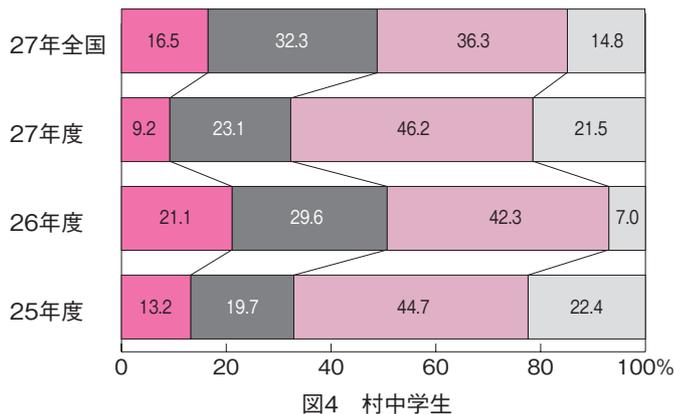
家庭学習時間は『あっち子ライフ』では小6は1時間から1時間30分、中学生は1時間30分から2時間が標準となっており、小学生は家庭学習の時間が長く、中学生の家庭学習の時間は短いといえます。

家庭学習の内容に関しては、図3のように家庭学習で、復習を行っている小学生も徐々に増加し「どちらか」を含めると半数を超えました。しかし、中学生で復習を行う生徒は3割強であり全国を下回っています。

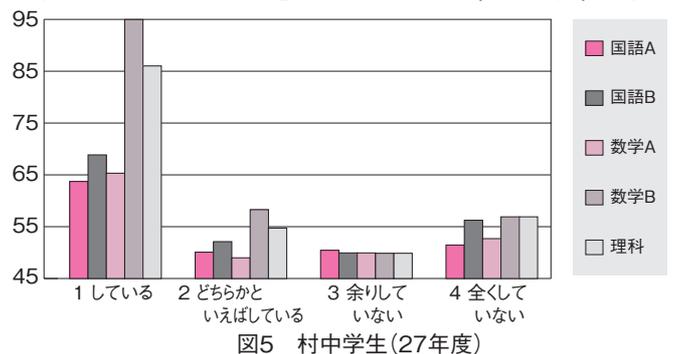
これは図4で「自分で計画を立てて勉強する」生徒が少なく、宿題のみで終わっている生徒が多いからと考えられます。図5では「計画を立てて勉強している」生徒の正答率が高いことから、宿題で生活を整え、自分の時間や気持ちを管理して、自分から進んで有意義に生活する力をつけていくことが家庭学習の内容とともに課題とされます。

### 計画的な家庭学習で正答率UP!!

○ 家で、自分で計画を立てて勉強している



○ 「計画的な家庭学習」と正答率の相関(中学生)(図5)



## 2 家庭学習よりゲーム 正答率に影響?

○「普段一日当たりのゲーム時間」と  
正答率の相関(小学生)(図6)

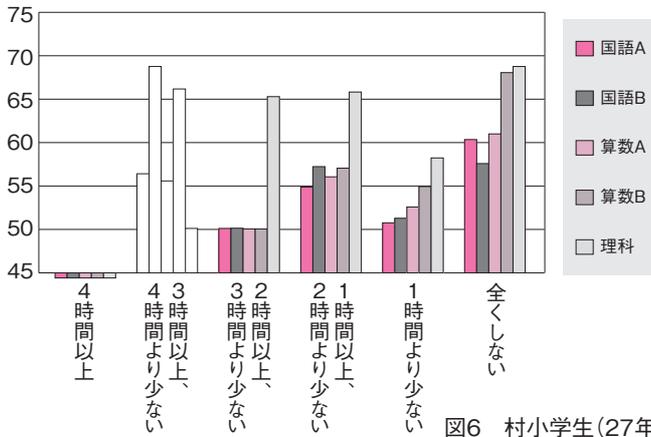


図6 村小学生(27年度)

○ 普段1日当たりどれ位ゲーム(テレビゲーム・コンピュータ・携帯式)をしますか(図7)

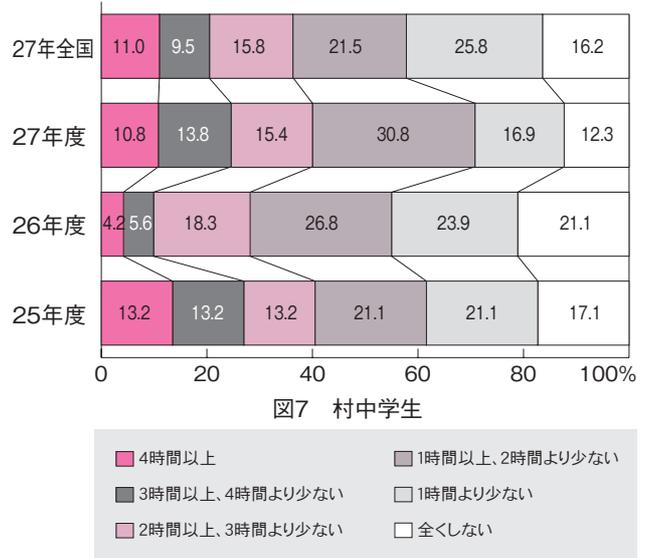


図7 村中学生

## 3 読書好きは正答率が高い!

○ 読書は好きです(小学校)

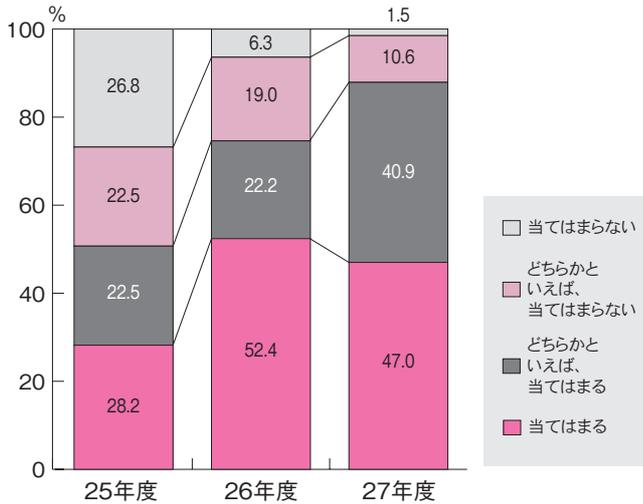


図8 村小学生

○「読書は好き」と正答率の相関(中学)(図9)

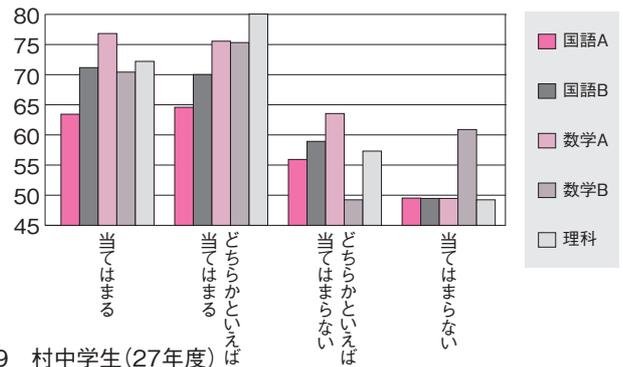
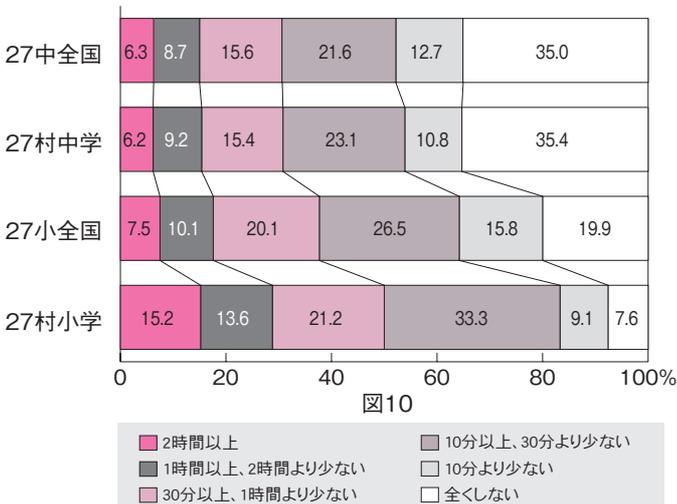


図9 村中学生(27年度)

## 小学生は読書をするが 中学生は二極化?

○ 普段1日当たりどれ位読書をしますか(図10)



※無回答、その他の回答を除くため、合計は100になりません。

村内の小中学生でゲームを3時間以上行う子は、図7のように中学生が今年度はやや増加し全国割合を超えました。小学生は長時間行う子は少なく、「1時間より少ない」「全くしない」児童が6割を超え多数でした。中学生は逆に1時間以上行う生徒が6割を超えています。

正答率との相関関係(図6)を見ると、昨年度の中学生と同様に小学生もゲームを長時間行う子は正答率が下がる傾向が見られます。

「読書が好き」(図8)は、小・中学生とも昨年度を下回りましたが、「どちらかといえば好き」を含めると、小・中学生とも、昨年度より増加して全国割合より高くなっています。

ただ読書時間(図10)は、小学生は半数が30分以上読書を行っているのに対して、中学生は村・全国とも「10分以下」「全くしない」生徒が約3分の2を占めます。また、正答率との相関関係(図9)では、「読書好き」の方が正答率が高い傾向が見られます。「読書好き」を『あっち子ライフ』の「毎日読書をしましょう」へと「読書をする時間」の確保を考える必要があります。

# 阿智高だより

vol.48

## 阿智高校は本年も走り続けます

阿智村の皆様、新年明けましておめでとうございます。昨秋は生徒だけでなく職員も第47回阿智村駅伝大会に参加しました。阿智高校は皆様のご期待に添えるよう教育活動を実践してまいります。

本年もよろしくお願いたします。



### ～ 地域に学ぶ 地域と学ぶ ～ 地域政策コース

地域政策コースでは、昨年一年間村内各事業所で実習を重ねてきました。2月には、観光・農業・福祉の各エリアの生徒たちによる報告会が開催されます。ぜひ生徒の活躍ぶりを参観に来てください。

#### 観光エリア



早朝の「雲海ハーバー」に参加し、観光資源に直接触れて地域の魅力を学習しました。  
(ヘブンスそのはら)

#### 農業エリア



高所での柿収穫実習では、選別方法やもぎ取り方など、実践的な知識を学習しました。  
(伍和協力農家)

#### 福祉エリア



子どもたちへの声のかけ方・伝え方を、共に体を動かす中で学習しました。  
(あふち保育園)

#### 【国税庁「税に関する作文」】 神坂塾生が会長賞

国税庁主催の「税に関する高校生の作文」コンテストで、県内31校2329編の作文応募のうち10編の入賞に中塚周平君(2年)が県税務連絡協議会長賞として選ばれました。神坂塾の小論文対策講座として開かれた講演会で税についての考えを深めた中塚君は、「人権と税」という題で累進課税への考えをまとめました。「神坂塾生として常に高いところを目指したい」と、進路実現に向けて頑張っています。



中塚周平君(高森中)

#### 【5種目1級を目指す】 日本情報処理検定

「情報の学習は社会で役立つ実践的な内容で楽しい」と話す林真衣さん(3年)は、現在4種目の検定(表計算・文書デザイン・HP・プレゼンテーション)で1級を取得しています。12月の検定ではデータベース1級を受験し、5種目1級取得による日本情報処理検定協会会長賞の結果を待っています。情報コースの他の3年生13名も3種目1級合格の結果を楽しみに待っています。



林真衣さん(旭ヶ丘中)

#### 【地域と共に】 阿智JA祭・商工祭に参加

恒例の阿智JA祭、商工祭に、阿智高校の学芸部が参加し、パフォーマンスで盛り上げました。書道部の戸崎星良さん(2年)は「地域の人に阿智高の良さをもっと知ってもらいたい」と話してくれました。

#### ハンドメイキング同好会

腕を振るって焼きそばを提供しました。寒さで焼きそばが冷えないように、焼き上げるタイミングに気をつけました。



#### ボランティア同好会

赤い羽根協同募金では、募金をいただいた皆様に記念品をプレゼントしました。ご協力ありがとうございました。



#### 書道部

部員5人が曲に合わせて書道パフォーマンスを行いました。4m×6mの大きな紙に、曲の歌詞をテーマにした「書」を書き上げました。



# Photo report [フォト・リポート]

## アイシン精機が ミシンを寄贈



愛知県刈谷市のアイシン精機（伊原保守社長）が浪合治部坂に保養施設アイシンリゾート治部坂「悠遊館」があることが縁で、自社製ミシン7台を村に寄贈して下さいました。村内の小中学校に1台ずつ送られ、家庭科の授業で利用させて頂きます。

## 消防団出初式



新春恒例の消防団出初式が、1月10日（日）に行われました。幼年消防と共に市中行進を行い、公民館ホールにおいて退団者や功労者への表彰等の式典を行いました。

## 平成27年度一般コミュニティ助成事業で 浪合自治会に太鼓等が整備されました



この助成事業は、宝くじの普及広報事業の一環として、公益財団法人長野県市町村振興協会より、助成を受けて浪合自治会の活動に次の備品を助成していただきました。

太鼓等 一式

## 平成27年度地域活動助成事業で 消防団に備品が配備されました



この助成事業は、宝くじの普及広報事業の一環として、公益財団法人長野県市町村振興協会より、阿智村消防団の活動に次の備品を助成して頂きました。

雨衣 130着



二十七年十二月 定例議会

## 村長あいさつ

(はじめに)

十二月定例議会に際しまして一言  
ごあいさつ申し上げます。

先週には雪も舞い始め、師走の大  
変寒く忙しい時期となりました。一  
月からのこの一年を振り返りますと、  
国の地方創生政策の一環として「地  
方人口ビジョン」及び「地方総合戦  
略」の策定が求められ、この総合戦  
略に基づく事業の実施にあたっては  
新型交付金が手当され、税制あるい  
は地方財政措置など支援がうたわれ  
ているところであります。阿智村も、  
これまでに第五次総合計画、後期基  
本計画の検証をしながら、若者の定  
住に対する調査や、各地区の人口動  
向を資料に十、十一月に開催した各  
自治会懇談会でご意見を頂戴いたし  
ました。

現在、産業振興協議会や各団体に  
意見をお聞きし、年度内には策定の  
運びとなりますのでよろしくお願

致します。

又、マイナンバー関連では、通知  
カードの発送が始まり、郵送による  
配達は終了したと報告を受けていま  
す。現在のところトラブル等はない  
ませんが、わからない事があれば役  
場に気楽にお問い合わせ頂きたいと  
存じます。スムーズな移行のため村  
民の皆さんのご協力をお願い致しま  
す。

いよいよ来年、平成二十八年は、  
昭和三十一年九月三十日に阿智村が  
誕生して、六十年の節目の年となり  
ます。苦労に苦労を重ね、先人が築  
いてきてくれたこの阿智村が記念す  
べき還暦を迎えます。村民全員でお  
祝いをし、楽しめる企画を一緒になっ  
て計画して参りたいと思っております。  
具体的には四月からとなりますが、  
記念の式典やイベント、通常の事業  
に冠をつけ、盛り上げる構想を現在  
練っています。歴史を振り返り、夢  
のある村の再スタートとして、来年  
度予算編成を行って参りたいと考え  
ています。

(村の状況)

さて、阿智村ではこの三か月の間  
に様々な出来事がありました。  
主なものをいくつか申し述べさせ  
て頂きます。

- ・スタービレッジ星の事業で観光客  
が六万人を突破
- ・星の事業がジャパンツーリズムア  
ワード地域マネジメント部門賞、  
県ブランドアワード知事賞受賞
- ・リニア中央新幹線残土置き場公募  
環境アセスメントアンケート実施
- ・観光組織検討会議、昼神温泉将来  
構想検討会議の進捗
- ・各地で祭り、文化祭、敬老会盛大  
に開催
- ・各地で保育園、小学校、村民運動  
会開催
- ・村政懇談会各地区で開催、来年度  
の要望など
- ・阿智村村民コンペ(ゴルフ、マ  
レット)盛大に開催
- ・阿智祭、商工祭盛大に開催
- ・熊谷元一写真賞コンクール東京で  
表彰式開催
- ・第四十七回阿智村駅伝大会



11月29日 第47回阿智村駅伝大会

- ・阿智中学校三年生との懇談会
- ・定住パンフレット、婚活から子育  
て支援のHPが近くに完成
- ・阿智村出合いプロジェクトが平谷  
村、根羽村と協力し東京で婚活
- ・旧智里西小学校解体工事
- ・清内路保育園改修工事
- ・安布知神社本殿および拝殿が県宝  
に指定
- ・恩田井水八年越の総工費約十二億  
円の工事終わる

代表的なものとして、先日スタービレッジ協議会の総会が行われ、今年の春から秋にかけての観光客数が昨年の三万二千人を大幅に上回りほぼ倍増の六万三千人が訪れて頂いたとの報告がされました。後ほど景気動向調査の中でも触れますが、星のおかげで昼神温泉の宿泊客がいずれも好調で、他の産業にも非常に良い相乗効果が表れており、非常にうれしく思う次第です。

又、全国観光の権威でもありますジャパンツーリズムアワードの地域マネジメント部門賞や県ブランドアワードの県知事表彰の受賞も頂きました。全国のマスコミ等にも取り上げてくださいましたおかげで集客と、各地の自治体や観光協会などの視察も多く来て頂きました。

「日本一の星空」の誘客事業は、さらにパワーアップし、なみあい治部坂では、冬にかけてアカデミックな星見の会も計画され、さらに村内外の皆さんに「星のきれいな村」のPRができたように思います。星がきれいという事は空気や水がきれい、そこ

で作る農産物も美味しい、人の心もきれい。というように観光面のみでなく教育等様々な面で星の村としてさらに定着できればよいと考えます。

リニア中央新幹線についてですが、この十月から十一月にかけて残土活用候補地の公募を村内で行いました。村内から八か所の候補地が出されましたが現在事務的な確認作業をさせて頂いています。今後、斜坑口近くの住民の皆さんや全住民の安全確保を第一に、その中で考えられる安全な工事の可能性を探りながらしっかりと要望を伝え、社会環境アセス等の結果を見ながら残土活用の候補地を見極めて参りたいと思います。飯田市の駅周辺整備も「飯田市リニア駅周辺整備基本構想」を具体化するため、来年度にかけ「基本計画」や「道路ネットワーク」も検討、策定される予定ですので、阿智につながる道路の要望を、広域等で意見交換して参りたいと思っています。

リニア時代をどう地域振興に活かしていくか、住民の皆さんと一緒に

なつて考え、リニア対策委員会、議会と協議を重ねる中で方向性を見出していききたいと考えています。

又今年第十八回の熊谷元一写真コンクールの表彰式を東京新宿で開催しました。今年も全国から三百三十二人九百五十五点の応募がありました。全国規模の大きなコンクールとなりましたので、表彰者の足も考となりましたので、表彰者の足も考え、又写真を通じて阿智村を全国にPRも兼ねて開催しました。大きな効果があつたと思いますが、阿智村の写真にこだわり原点に返る事を来年のテーマ「阿智村」と「祝う」の二つのテーマに活かして参りたいと思います。

十一月二十九日には伝統の第七回阿智村駅伝大会が開催されました。今年も大変盛り上がり、オリンピックランナーの園原健弘さんは「こんなに主催者側のスムーズな運営と応援される皆さんが盛り上がる大会はなかなかない」と言っておりました。これも伝統とスポーツ推

進員、公民館を中心とする村民の皆さん全ての御協力の賜物と深く感謝致します。

健康福祉面では、健康プラン21の策定により、阿智村の健康の傾向が出ていますのでその対策について、部落常会などで保健師が説明させて頂いています。独自の健康体操も県の大会で発表させて頂きました。大変好評で近くケーブルテレビ等で村民の皆さんに覚えて頂く予定です。保健福祉審議会も随時開催しており、各分科会に別れての熱い議論を頂いています。

(村内の景気動向について)

商工会の景気調査によると、全国的な村の景気は、この秋は星や紅葉、りんご狩りなどの観光面で、天気がいよかったです事もあり、旅館業、卸小売業全般、飲食業とも十〜二十%増の回答が多く、観光とうまく結びつく経済効果が顕著に現れたという非常に良い報告を受けました。製造業では医療用機器や食品製造機器など新

しい分野での挑戦している企業は九月十一月の売り上げは前年より十%の増だったようです。農産物の加工等手がけている企業はシルバーウィークや星や雲海のお客様の増や、コンビニへの取引により前年対比二十%増でありました。ナイトツアアの効果ですが、これは従来の利用客の平均年齢をはるかに下回る若者の宿泊により、新しい顧客の開拓につながったことが大きな要因です。ただ建設、建築業はこの秋は仕事が薄く、畜産業は厳しい状況が続いており、新たな手立てが望まれるとの事です。

(議会案件について)

本定例会においてご審議頂く案件について申し上げます。

案件は、報告案件一件、人事案件一件、条例案件五件、事件案件二件、予算案件六件であります。

報告案件は、専決第十号、平成二十七年阿智村一般会計補正予算第五号について承認をお願いするものです。既定の歳入歳出予算総額に百二十万円を追加し、歳入歳出予算総

額を五十億九千二百三十七万三千元とするもので、内容は治部坂別荘地内の道路工事についての補正であります。

人事案件は、固定資産評価審査委員の内一名が任期満了になりますので、選任について同意を求めるものであります。

条例案件のうち、「阿智村個人番号の利用等に関する条例」の制定は、個人番号の利用が開始されることに伴い、村独自の番号利用事務等について条例で定めるものです。

「阿智村税条例の一部を改正する条例」の制定は、地方税法等が一部改正されたことに伴う、関連条文の改正です。

「阿智村営水道条例の一部を改正する条例」及び「阿智村下水道条例の一部を改正する条例」の制定は、料金の改定をお願いするための条例改正です。

「阿智村消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例」の制定については、年金一元化法により共済

年金が厚生年金に統合されることによる、関係条文の改正を行うものです。

事件案件のうち、「新村建設計画の変更について」は、浪合との合併時に策定した新村建設計画について、法律の改正により五年間延長できることになりましたので、計画の期間を十年間から十五年間に変更するものです。

「過疎地域自立促進計画について」は、過疎地域自立促進特別措置法が延長されましたので、平成二十八年度から平成三十二年までの村の過疎地域自立促進計画を定めるものです。

予算案件は

平成二十七年阿智村一般会計補正予算第六号は、既定の歳入歳出予算総額から、それぞれ一千六十八万円を減額して歳入歳出予算総額をそれぞれ五十億八千六百九万三千元とするものです。

歳出の主なものは、  
・番号制度の導入に関連し、システム改修の追加 百二十万円

・ふるさとづくり基金の積立金 二百八十四万円  
・ふるさと納税者への謝礼追加 六十二万円

・地域おこし協力隊の報酬減額 △三百二十万円  
・地域おこし協力隊公用車購入費追加 百万円  
・定住住宅新造改築等支援金追加 千二百万円

・ぬくもりの田舎暮らし推進事業補助金の追加 九十万円  
・国民健康保険特別会計への基盤安定分繰り出しの追加 九百九十二万五千元

・更生医療事業給付金の追加 百五十万円  
・障害者、障害児給付の追加 百五十万円

・自立支援給付費、障害児給付費等国庫負担金返還金の追加 八十九万円  
・養育医療扶助費の追加 五十万円

・個別予防接種の委託料追加 二百万円

- ・かんがい排水整備事業補助金の追加 百五十万円
- ・多面的機能支払交付金の減額 △百七十八万円
- ・公団分収造林の事業費が確定しましたので、委託料及び工事請負費の減額 △五百六十七万一千円
- ・松枯損木伐倒駆除委託料の減額 △百三十四万一千円

- ・中之橋架け替え工事の国庫補助金の減額に伴い委託料及び工事請負費の減額 △千四百七十万円
- ・耐震リフォーム補助金の追加 二百四十万円

- ・学校施設整備事業の完了に伴い委託料及び工事請負費の減額 △三百二十六万円
- ・中学生の海外派遣研修補助金の減額 △三百万円

この他に職員の異動に伴う人件費等必要な補正をお願いするものです。歳入の主なものとは地方交付税千六百二十六万三千元、国庫負担金△三百二十万九千元、県負担金四百七十六万五千元、寄附金三百万円、ふ

るさと振興基金繰入金△三百三十万八千円、公団分収造林事業受託収入△五百七十四万八千円、全国防災事業債百八十万円などです。

特別会計補正予算五件は、それぞれ必要な追加等を行うものであります。

以上がご審議いただく案件であります。上程の都度詳しく説明致しますのでよろしくご審議を頂きますようお願い致します。

(おわりに)

来年三月下旬には、いよいよ待望の主要地方道、天竜公園阿智線の「栗矢トンネル」「栗矢大橋」が開通し、下條村との交通のアクセスが格段によくあります。奇跡の村として全国からも注目を浴びている下條村のよい例を学びながら、お互いに切磋琢磨し合い、協力し合い、この道路が命の道、経済交流の道となるよう発展させて参りたいと思っております。特に一五一号線を通じてお見えになる観光客も多くなる事が予想されますので、お互いの施設が潤うよ



12月1日 湯屋守様分湯式

う滞在型観光、交流人口増のしくみ作りに邁進したいと思っております。平成二十七年もあとわずかです。

今まで十分に機能していない制度や事業があることもわかってきました。それらの反省をもとに二十八年は村民の意識をさらに高めるしかけ、さらに村民が参加するしかけを考えて参りたいと思っておりますし、普段なかなか参加することのできない村民の皆さんの意見もしっかりお聞きし、時にはわかりやすい村の動きを説明する場も必要かと思っております。そして今までもお伝えするように、子供から大人までが、村の事をしっかりと知る、観光案内ができるあたたか

い村にしたいと考えています。

国勢調査の結果からしても人口減のデータにより交付税がだんだん少なくなっていく中で、事業や体制の見直しをしながら、いい事は伸ばし、それぞれの分野で新しい事にチャレンジしていきたいと思っております。

以上本会議に上程いたします議案等について申し上げます。みなさんと共に住みたい地域、夢のある地域に向かって一緒に頑張っていきますようご協力をお願いいたします。どうぞよろしくお願い致します。